1 議 事 日 程(第4号)

(令和元年第3回久山町議会6月定例会)

令和元年 6 月 13 日 午前 9 時 30 分開会

於議場

日程第1 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて (31久山町専決第1号)

(久山町税条例等の一部を改正する条例 31久山町条例第12号)

日程第2 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて (31久山町専決第2号)

(久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 31久山町条例第13号)

日程第3 議案第31号 久山町森林環境譲与税基金条例の制定について

(31久山町条例第1号)

日程第4 議案第32号 久山町280MHzデジタル同報無線システム整備工事請負契約について

日程第5 議案第33号 山田小学校特別支援教室棟増築工事請負契約について

日程第6 議案第34号 草場地区再開発第2期造成工事請負契約について

日程第7 議案第35号 令和元年度久山町一般会計補正予算(第1号)

日程第8 議員派遣の件

日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	Щ	野	久	生	2番	清	永	義	弘
3番	有	田	行	彦	4番	佐	伯	勝	宣
5番	松	本	世	頭	6番	本	田		光
7番	阳	部		哲	8番	只	松	秀	喜
9番	久	芳	正	司	10番	冏	部	文	俊

- 3 欠席議員は次のとおりである(なし)
- 4 会議録署名議員

6番 本 田 光 7番 阿 部 哲

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

長 久 芳 菊 司 佐 伯 久 雄 町 副町 長 長 総務課長 教 奆 安部正俊 安 倍 達 也 会計管理者 松原哲二 健康 課長 國 嵜 和 幸 上下水道課長 原之園 修 司 教育課長 森 裕子

町民生活課長 矢山良寛 税務課長 佐々木信一

産業振興課長 久 芳 義 則 魅力づくり推進課長 川 上 克 彦

福祉課長稲永みき 財政課長 久芳浩二

都市整備課長 井 上 英 貴

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 中原 三千代 議会事務局書記 篠原正継

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

開議 午前9時30分

○議長(阿部文俊君) おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第1 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて

○議長(阿部文俊君) 日程第1、議案第29号専決処分の承認を求めることについてを議題と します。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 討論なしと認めます。

議案第29号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(阿部文俊君) 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり承認することに決 定しました。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第2 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて

○議長(阿部文俊君) 日程第2、議案第30号専決処分の承認を求めることについてを議題と します。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 討論なしと認めます。

議案第30号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長(阿部文俊君) 起立多数であります。従って、本案は原案のとおり承認することに決 定しました。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第3 議案第31号 久山町森林環境譲与税基金条例の制定について

○議長(阿部文俊君) 日程第3、議案第31号久山町森林環境譲与税基金条例の制定について を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 討論なしと認めます。

議案第31号久山町森林環境譲与税基金条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(阿部文俊君) 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第4 議案第32号 久山町280MHzデジタル同報無線システム整備工事請負契約について

○議長(阿部文俊君) 日程第4、議案第32号久山町280MHzデジタル同報無線システム整備工事請負契約についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 討論なしと認めます。

議案第32号久山町280MHzデジタル同報無線システム整備工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(阿部文俊君) 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第5 議案第33号 山田小学校特別支援教室棟増築工事請負契約について

○議長(阿部文俊君) 日程第5、議案第33号山田小学校特別支援教室棟増築工事請負契約に ついてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐伯議員。

- 4番(佐伯勝宣君) 山田小学校の特別支援教室施設の増築ということでですね、こういった 特別支援の生徒に対する政策というものは本来評価しまして、これは大いに賛成すべきも のであろうかと思いますが、ただちょっと場所がちょっと気になっとります。学童保育の 前ということですね。あの場所に決まった経緯というのをですね、もう一度ちょっと担当 課の方でもいいですから、ちょっと教えていただきたいと思います。
- ○議長(阿部文俊君) 教育長。
- ○教育長(安部正俊君) はい、お答えいたします。新しく増築している建物についてですけれども、特別支援学級増に伴う建設ということで、できるだけ校舎に近いところの校庭内で本校舎に近いところというところで、場所を設定をしております。候補地に挙がってるところが畑があるところで、そこは畑は少し狭くはなりますが、そこの部分は校舎に近いところで可能だろうというところで、もうそこを第一義に考えて建設予定としております。確かに学童保育はございますが、通路を確保できるという状態も確認しながら、そこに決定をしたところでございます。
- ○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。
- ○4番(佐伯勝宣君) はい、これはやらなければいけない政策でしょうから、これは肯定的 に考えなければいけないんでしょうが、山田小学童保育というのは非常にすばらしいとい

いますか、ちょうど人数的にも合ってるし、景観もいい、そしてロケーションもいい。そういうことで、私自身もこれは今まで見てきた宗像市の学童保育にこれは引けをとらないと思うし、やっぱり保護者の方、そして携わってる先生方といいますか、ちょっと言い方忘れましたけど、そういった方からも非常にいいという声を聞いておりました。それがあそこにでえんとこの特別支援教室ができるということで良さが損なわれる、それを私は心配をしております。それこそ1980年代のような学童保育、それこそ厚いトタン屋根の、真夏クーラーもないような状態の頃とはやはり違ってきています時代も。そして非常にいい学童保育があるのが、通路も非常に手狭になる。学校の景観から学童保育が見えないような状態になってる。そういったことも含めて、山田小学校学童保育の良さというものがこれだいぶ割を食うんじゃないかというそういった心配をしております。そういった議論がまだ十分でないままあそこに決めたんじゃないかなという思いがあるのですけれども、その点も含めまして、教育長お考えはいかがでしょうか。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 学校施設ですから、教育面の分と、町の立場として、お答えさせていただきますけれども。今教育長が申しましたように、今度の特別支援教室、これはもうやはり、現在の教室にまずはやっぱり一番隣接して支障がない場所はもうあそこしかない。空間的にもですね。一番良いというところで選択をして、関係者とも協議して決めた次第です。今の佐伯議員がおっしゃったのは学童保育の立場からということをおっしゃってましたけれども、あそこは本来、小学校用地の校舎内、用地内の中に、学童保育を預かる子供たちの施設から近いということで、そこに先に理由があったから、学童保育をあそこに建てておりますけれども、あくまでもやっぱり学校施設を優先することが大事でございますし、またお互いがそこに支障がないよう配慮した上での今回の増築の部分でございますので、それによってその景観が悪くなったとかですね、そういう面では、やはり学童保育についてはその分は辛抱していただく必要があるんじゃないかなと思っております。十分に周辺環境にも、空地にも恵まれてる場所でありますので、私は、学童保育のほうからそういうお声は伺っておりませんし、またあったとしてもやはり小学校の子どもたちの教育施設としての優先を町としては図りたいと考えてます。
- ○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。
- ○4番(佐伯勝宣君) 図面を見ましたら、まだ学校敷地内にも余地があるようにも思います。例えば体育館側とかですね。そういったことも含めまして、やはり早めにこれは議論を議会なりにまた投げかけていただきましたら、山田小学童保育も我々議会が承認して予算を、予算を承認した。その開所式にも我々行きましたし、非常にあれば、前日はそれこ

そ私も議員入ったばかりで、執行部とのいろいろ懇親会というので、ちょっと非常にふら ふらの状態で行ったそういう中でも、早く終わらないかなみたいなそういった思いもしな がら開所式は見ておりましたが。その後いろいろ関係者からここはすばらしいというふう な話を聞きましたら、やっぱりいい学童保育ができたんだなという思いがあっとります。 やはりその議論もちょっともう少ししたいという思いがありますんで、これはやぶさかで はないんですが、ちょっと議論不足じゃないかなという思いもしております。特に、反対 討論はいたしませんけれども、私はもう少しこれは議論の余地があったんじゃないかなと いうふうな、そういったことを最後に申し上げたいと思っとります。

○議長(阿部文俊君) 答弁いいですか。

(4番佐伯勝宣君「はい。あ、もう、何かあるんですか」と 呼ぶ)

(町長久芳菊司君「ない」と呼ぶ)

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) これで討論を終わります。ほかに討論がないようでございますので、 これで質疑を終わります。

> (4番佐伯勝宣君「議事進行、ちょっとばしっとやっていた だかないと」と呼ぶ)

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 討論なしと認めます。

議案第33号山田小学校特別支援教室棟増築工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長(阿部文俊君) 起立多数であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第6 議案第34号 草場地区再開発第2期造成工事請負契約について

○議長(阿部文俊君) 日程第6、議案第34号草場地区再開発第2期造成工事請負契約につい

てを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部文俊君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 討論なしと認めます。

議案第34号草場地区再開発第2期造成工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長(阿部文俊君) 起立多数であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第7 議案第35号 令和元年度久山町一般会計補正予算(第1号)

○議長(阿部文俊君) 日程第7、議案第35号令和元年度久山町一般会計補正予算(第1号) を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

本田議員。

○6番(本田 光君) 議案第35号令和元年度久山町一般会計補正予算(第1号)のですね、この中の、歳出のところの総務費、魅力づくり推進課というところであります。町長に二つほど質問をいたします。一つは、これは委員会審議、あるいはまた一昨日の全員協議会の中で、原山の手前のオリーブ栽培は続けたいと。そして同時に、奥側はやめるかのようにおっしゃいました。当初いろんな町内の方たち、シルバー人材センターの方たちから電話がかかってきたりしております。ここで一昨日の全員協議会でのも発言させてもらったんですが、とにかくこのオリーブ栽培が草場に集中すべきじゃなかろうかとこの原山をやめてですね、いうふうに発言をしました。ただ今まで、通常も、オリーブの苗木、これは課長が報告されとったんですが、580本これはもう無償提供したいと。でまた挿し木については100本近くあるけども今後はこれをしないというふうにおっしゃっとったんですが、せっかくあるものを無駄にしないというかですね、そういう立場から質問さしてもらっているところですけども、もうあの原山の手前でもですね、生きたものは、一部しかな

いわけですね。奥のほうはもう大体大半が枯れとる。草場のオリーブ園の平らなところが 水はけ等あたりが悪いなというふうには思います。それから、のり面関係はだいたいほと んどが枯れてるという状況であります。これは原山の手前のオリーブが今植わっとる関係 は将来いつになるかわからんけども、草場のほうに移植するということですかね、それと も原山の手前はそのまま生かすということですか。これが1点。

それともう1点は、ちょうど3月の定例議会のときに、オリーブ関係についても、修正案を出させてもらいました。修正案は久芳議員の提案理由、説明、これに対して私どもも賛同議員として質問、答弁というか意見を言わしていただいたんですが、町長は3月定例議会の中で、お二人の、例えば只松議員、あるいはまた山野議員の久芳議員に対する質問と、それから町長に対する質問がありました。そこで、とにかく町長は、山野議員に対しても、只松議員に対しても2度もこれは全体的に否定されたわけだから、とにかく2度予算を計上することがないかのような発言をされてるのが議事録に残っとるわけですね3月定例議会の。ですから、これ公文書としていきていくわけだから。これはやっぱりもしそうでなかったら、訂正をするのが筋じゃないかと。たしかに売り言葉に買い言葉ということはあるけども、そういう、そうじゃなくて議会というのは、お互いに論戦をして冷静にやることだと一昨日にもそれ言いました。町長も全くそのとおりだとおっしゃいましたけども、その2点、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(久芳菊司君) まず1点目の、原山地区のオリーブについてどうするのかという特に 小さい面積の部分ですね、これは全協のときもこれまでも言ってきましたけれども、オリーブは非常に排水が大事ということで、今回、前回もそうですけど、草場の排水工事が問題になったんですけれども、原山については、土壌とも排水ともその小っちゃい部分についてはですね、非常にいいというそういう専門家の判断がなされてる場所でありますので、私としては、今の生育をですね、見守っていく程度の草刈り等の管理はやるべきじゃないかなと思っております。それから、全協でのこと、全協というか前回の最終日のことだと思いますけれども、修正案を出されたときに、一部議員から議案が修正案が通ったならば、再提案はするのですかということに対して、私ははっきり今のところは全面予算を否定されたわけですから、再提案することはないでしょうということは申しました。これをこの言葉をですね、今ここで修正する必要があるのかなと私は思います。言ったことはもう言ったわけですから、だからその私が言ったことが議決とかなんかであれば、あれでしょうけども、私はその時点では、予算を全面、管理費まで否決されたわけですから、もう再提案、もう事業そのものを否決されたというとらえ方をしましたので、再提案はやり

たくない、することはないでしょうということを申しました。たしかに全協の時ですね本 田議員、売り言葉に買い言葉とそれだけを言ってもらっては困りますよね。そういう面も 感情的にはあったかもしれないけれども、その経緯を私は述べたはずです。あの3月議会 の前に、全員協議会をさせていただいてオリーブ事業については、どうしていくのかとい うのを議会の皆さんと意思統一をさせていただきたいと。その中で、議会の方からもオリ ーブは今の状況からいくと、やはり経費の増大、費用対効果の問題もあるから、やること については反対しないけれども、もう少し縮小してしっかり草場オリーブ園のですね、オ リーブを育てたらどうかということでしたので、草場についてを重点的にもう、今おっし やった、私は原山もそのときはのけて草場だけを重点にしてやり、ただ、そのときに、私 はっきり言ったと思うんですよね、金額は申してませんけれども、排水だけはきちっとや りなさいということを言われてますので、これだけはさせていただきたい。そういうこと で、あの時全員協議会は皆様了解いただいたんですよね。それで、事業費を出して今回当 初予算で出したときに、その排水工事費が2,200万ほどかかるという予算を出したとき に、これじゃあ話が違うんじゃないかということで、修正案を出された議員さんたちから は、これだけの費用をかけてするんであったら考え直せと。もう予算を否決という形をと られた。それが一番ですよ。私たちは全協を前提として予算を上げたのに、予算、工事費 が高いからもうだめだ。じゃあ幾らだったら、でも工事費の高い低いんじゃないと思うん ですよね。問題はあのときはオリーブをしっかり育てなさいということを議会からも言わ れたし、そのためにはこれだけの工事費がかかりますという予算を上げさせてもらったわ けですよね。だけどあの時議題になったのは、工事費が高い。だから当然私は、これは工 事費は、ある程度最高の形での想定した排水工事費を計上させていただいたかもしれんか ら、これについては議論出てくるかなと思ってたけど、最終的にはもう全額予算を否定と いう形になったので、私は副議長からのですね、質問に対してそれはないでしょう。とい うのは、あの最終日の修正案の場では私は、修正案を出された議員の方に対しての反論も 何もできないんですよ。弁論もできない中で、ただたまたま、議論ができる議員のお1人 が私に質問されたからそれに対して答えただけであって、それをなんかいかにも重要な発 言とおっしゃるけれども、それお互いが議論し合って言ったことならばあれなんですけど ね。私はそれに対して何ら弁明もできないんですよあの場面では。あの場面では、町長 は。そういう場面でさせていただいたということを申し上げたと思います。その中にやっ ぱり私も、そういう思いがあるから、全額否定されたならばもう事業も否定されたという ことで私もそのときはやはり感情も高ぶってたと思いますのでね、もう全部否定されるな らもう致し方ないということで再提案ということをやめました。ただその後に、やっぱい

ろいろ特にシルバーの人たちからせっかくここまで育ててきたオリーブをどうするんだ。 ということでしっかりオリーブは続けられるようにしてほしいといういろんなお言葉をい ただきましたし、また現実に冷静になってみると、せっかく今まで育ててきたオリーブを ですね、全く中止するのはやっぱり、本当の意味での費用対効果をゼロにするものじゃな いかなということで、今回管理費を中心として予算を計上させていただいたとそういう経 緯でございますので、本田議員がおっしゃった2番目については、ここであの言葉を修正 するというのは、むしろ議会としては、良いことじゃないかなと、私はもうそれを言って るわけですから、それはそれについて私も、そういう一部感情的なものについての反省は 十分して今後、今後の議会のあり方に対してですね、私としても注意をしていきたいと思 ってます。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) いま一つわかりにくいのが、原山の手前側ですね、のオリーブ園。例えば草場の平らなところ、それからまた今度新たに計画されるところに、枯れた分をあそこに移植するということで、当面の間原山の手前は置くのか、それとも持続的に原山の手前はするのかという点が今一つ明確ではないというのが一つ。それから先ほど最終、3月議会の時の関係と、やっぱし質問、それから答弁、反論する場所がないというふうに町長おっしゃったけども、町長には反問権というのは当然あるわけですね。それと同時に、一定はあるんですよ。

(町長久芳菊司君「あの場では意見だけですよ」と呼ぶ)

それと同時に、実際、町長がやはりこの感情的になるというのは、これ議員もそうです、町長も議会も当然感情的じゃなくて、お互いに冷静になって議論するというのが議会の姿勢ではないかというふうに思います。議場の姿勢というふうに思います。ですから町長もそれは一昨日お認めになったわけですね。冷静に対応するのが筋だという。当然そうした中からこれ公文書として議事録として残るわけですね。これは一般市民が見ても見れる。そういう中に、いわゆる二度と提案しないと言ってですね、言われて提案されるという関係から見たら、どうも感情論だけが先走るような意向が一方じゃあるからですね、そいうんじゃなくて、本来の提出者がお互いにきちんと訂正をして、対応するというのが筋じゃなかろうかというふうに思います。だからそういうつもりはなくて、そしてやっぱりどう成功させるかという、今まで約4,000万円ほどがオリーブに費やされ、人件費入れると5,000万円近くになるんですよね。費用対効果、先ほど言われたんですが、やはりそういう関係を将来久山町がオリーブで費用対効果がこれで終わるのかと。実際極論を言いますと、やっぱしやめたほうがいいという方と、それからシルバーの仕事がなくなったとか

様々な意見が、私のところには電話が入ったり様々しておるわけですね。恐らく各議員の中にも電話が入ったということも聞いております。そうした中で、やはり本当にこのオリーブ栽培そのものがきちんとなるのかどうかと。未知数なんですよね。これからの手入れによっていかにこのオリーブ栽培がきちんとなるかどうかという。ですから、僕が言いたいのは、原山はやめて草場に集中するというんだったら大いに賛成したいんだけれども、まだ原山は続けていくということであれば、ちょっとクエスチョンマークがつきます。答弁求めます。

- ○議長 (阿部文俊君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) まず最終日の件についてはですね、十分私も一部感情的なものは十分 反省し、ふさわしくない分については、改めてさせていただきたいなと思ってます。ただ あの公文書に残るからということだけど、私もちょっと議事録を見ないとですね、はっき りわかりませんのでですね、それはまた目を通したいと思います。あのときは、今はそう いう確かにもうそういうあの場面はですよ。これは二度と提案はできないのかなというの があったのは正直な気持ちですので、実際にどんな発言をしたのかですね、それはちょっ とまた確認をさせていただきたいと思います。それから、原山のそのさっき言ってたちっ ちゃな部分、私はその無理やりその進めたいというんじゃなくて、もったいないんじゃな いかなと。せっかくあそこに移植して、育ててきたのにですね。しかも、草場みたいに排 水工事をしなくてもそのままの土壌の現状のままでいい、なら育っていくにはやっぱり見 守っていく最低限の管理で、もう少し様子を見てもいいのかなと、それをわざわざ朽ちさ していくような方が本当によろしいんですかね。もし、議会の皆さんがそういうことであ れば、我々はもう、議会が決定される予算ですから、それに従ってまいりますけれども、 本当にそれでいいのかというのはむしろ、議会の皆さんの、本田議員のお考えはそうだと 思いますけど、それで、こうおっしゃっていただきたいなと思ってます。そうしないと今 回のそういう私がシルバーに行って議会からやめさせられたとかじゃなくて、本当に議会 としてそこやなくて、草場にもう集中しなさいということであれば、我々はそこに従って そこだけを育成、ただあのこれまで育ててきた担当者あるいはシルバーの人から見れば、 広い部分については、確かに勾配もきついしですね、またあそこについては排水も悪いと いう結果が出てますので、それはもう放置するのもやむを得ないということは思いますけ れども、片方については平坦地でですね、排水もわざわざ施す必要もないというならば草 刈り等ぐらいはして、しばらく活着とかですね見るほうが、今までせっかく投資したもの に対してどうなのかなと、また私はそれだけですね、そこを無理をしてやろうという気は しませんので、またそれは議会の皆さんのご意見を尊重したいと思っております。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) 町長、もうちょっと理解していただきたいなと思うのがですね、僕が言ってるのは、草場の平らなところとかあたりが、今回水はけをきちんとして、そしてそういう枯れた分を原山にある、この手前側のオリーブをですね、これを向こうに移すとか、だから当面の間原山はそういう一時的に当面の間やるんだと。将来的にずっとやるとそういうんだったら、ちょっとどうかなというふうに思うわけですが、そういう草場のほうに集中するというのはそういう意味で言っとるわけですね。当面の間、原山の手前側はそのまま置いてそして枯れた分を移植するという、草場の方の枯れた分をですね、という考えなのかどうか、それを聞いとるわけです。それが一つ。それと先ほどの町長の答弁の中、議員の質疑の中、そして二度と提案しないという関係はこれはもう議長サイドでぜひ町長も含めて、削除するところは削除するという姿勢に立ってですね、すきっとしたほうがいいと思います。その点をお尋ねします。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) まず2点目の分については、本田議員のご配慮をいただいているんだろうと思いますけども、その辺はちょっともう少し、先ほど言いましたように、議事録を見させていただいて、また次回にでも上げたいと思いますが、原山については今原山の苗を、植えてるものをわざわざ移植、これはちょっと非常に無駄な経費じゃないかなと思ってます。わざわざ原山から持ってこなくても、あそこの草場にその苗は十分本数あるわけですから、植えるならそれを植えたほうがいいしですね、原山はもうそこである程度草刈りとかやっていけばそれで育っていくと思うんですよ。それを木をわざわざ草場のほうに持ってくるのは、やっぱりこれは経費として、これは無駄じゃないかなというのが、私としてはそういう考えを持ってます。苗が何もほかにないのであればあれですけどね。むしろまだ保留してる苗を持ってますのでですね、そうさせていただきたいと思ってます。

(6番本田 光君「はい」と呼ぶ)

- ○議長(阿部文俊君) もう終わりです。3回終わりました。 有田議員。
- ○3番(有田行彦君) 私は先日の全協のとき町長は説明されました、そのことは納得しました。私も再提案されてよかったなという立場です。ただ、本田議員もそうでしょうけど、私のところにもですね、シルバーの方から電話がありまして、3月議会が終わったすぐ。あんた達が反対したからオリーブの木は枯れるばいと、いう電話をいただきました。いやそれは私たちは、修正案は出しましたけれども、改めて再検討して提出しなさいというようなことを言ってきたと。私も本田さんもほかの二人の方もですね、やはり再提案された

ということは、これはよかったなという気持ちがほとんどだろうと思います。今言いますごと私はよかったと思ってます。ただ問題はですね、そこなんですよ。シルバーの方から電話があったと私に、あるいは本田さんにもあったと、これは事実です。ちょっとそれを、本当のあれじゃなかったからですね。だから町民の方があんた達が反対したき、枯れるばいて言われて、そげなこと言うた覚えはありませんとかわあわあ言う問題じゃなかったわけですけれども、そういうことがあったということだけは、町長は、頭に置いとってください。これだけは強く言っときたいと思います。それから、原山の件につきましてはですね。先ほどから町長と本田さんのやりとりされておられますけれども、あそこはやはり、今町長言われるごと草刈り程度ぐらいのもので、広くするべき問題ではなかろうと、でよかったらですね草場のほうに移植するというような形でですね、されたがいいと思いますよ。それで跡地はまた別の意味で利用できると思います。それだけをちょっとお尋ねしたいんですが、どうでしょう。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 原山についてはですね、本当に草刈り程度にとどめたいなと私は思ってます。ただ、あそこのとをまた移植すると、それ相当の費用が必要になりますのでね、それは、私としては、やめたほうがいいんじゃないかなと。草場にある不測の苗を植えたほうが効果的だなと私はそう思ってますので、これはもう少し、議員の方たちのご意見をちょっとやっぱり伺って尊重しながら対処していきたいと思います。いずれもやろうとするのは草場のオリーブ園をですね、しっかりやっていきたいなと思ってます。

(3番有田行彦君「はい、いいです。」と呼ぶ)

- ○議長(阿部文俊君) ほかにありませんか。 佐伯議員。
- ○4番(佐伯勝宣君) はい、今話があっております14ページのオリーブ栽培事業の件ですが、町長原山は続けるということで、原山のオリーブは続けるということで受け取っていいんですよね。私はこのオリーブ事業についてはもう試験栽培の予算を除いて賛成したことがないからですね。今回、今2人の議員が意見をおっしゃいました。賛成できる部分が多々あるんですよ。全部が賛成というわけじゃないんですけどね。例えば町長が一回何といいますか、もうやらないというふうに本会議で言ったということで、それは重いことだというふうなことを言われた。それは訂正してこれ当然いいことやと思いますんで、それをすべきじゃないかなというふうな思いがあります。それをやらんと先に進まんという部分。そしてまあ再提案されてよかったなという意見、もちろんそう思いますよ。私はいろいろ懐疑的な部分オリーブ事業ありますけど、再提案していいと思います。しかしやっぱ

りそう言った意味でその言ったこと、こういうふうなことで発言がちょっとまた変わった ということで、それを訂正してまた新たな気持ちで再提案さしてもらったということでや るのであればいいと思うんですけれども、その原山の件も含めて、ちょっと今一度町長に お考え聞きたいと思います。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) うん。原山ってひとくくりに言われるとですね、それはちょっと違い ますので、基本的に、今回上げてる予算すべては、草場を重点的にやろうということで全 協で申したわけですから、それで予算説明をしてると思います。ただ、原山については、 そういう一部小っちゃな平らな部分については、今経費をあまりかけない状態であるか ら、そういう形での管理は、私としてはやりたいなと言ってますから、やると言ってるわ けじゃないです。予算はここだけということで限定された予算であれば、もう草場だけに もう集中してやっていくしかないと私は思ってます。それから、本田議員から再三言われ た、最終日の私の再提案しないという言葉については、これは私は、かたくなにそこを訂 正しないっていうんじゃなくて、むしろ修正案をお出しになった議員さんたちは、そうい う私が一旦言った言葉をもう削除していいのかなというのが私の思いですね。皆さんが、 それはなしという再提案したわけですから、逆にそのときの気持ちについて削除してもい いよというお言葉であれば、結果的にこういう再提案という形になりますので、削除して もらう、させてもらうことは私としては構いませんけれども、無理やりそれを消すのはど うかなというのが私の心情でございますので、そのへんは議長とまたよく相談をさせてい ただき、皆さんのそういうご了解があればですね、させていただきたいと思ってますけれ ども。今ここで、自分が言った言葉を都合よくなかったものにするというのが、私として は皆さんに対してどうかなというそういう思いでございます。
- ○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。
- ○4番(佐伯勝宣君) 原山の件がちょっとまだ整理できてないのが、ちょっと私がまだ釈然としない部分である。そして今回縮小という規模に関してはいいんじゃないかという思いもございますので、その辺がちょっとまだ私自身も整理ができてない部分でございます。ですから、二人の議員が意見をおっしゃったその点賛成できる部分があるというそういうことでございます。まず、再提案していいんじゃないかという部分。しかしやはり前の本田議員が言われたように、会議録のような残るような形で町長が否定されてる。それ否定する分全然私はオーケーだと思いますよ。全員協議会でどうのこうの言われましたけど、議員必携の全員協議会の書き方はこれは意見調整の場ですから。そこで訂正ができなかったとか言うのもちょっと認識が違う部分がございます。そして、会議録今持ってあるんで

すから、あれやったら暫時休憩取ってその部分、町長の発言の部分をちょっと町長確認されたらいい。そうしないと今度また次の議会は3カ月後ですよ。ですからそうじゃなくて、暫時休憩取って町長の発言確認されて、ちょっとこれは自分の考えがちょっと本意じゃなかったと訂正しますというのは全然やぶさかじゃない。そうなったら、この話もスムーズにいく部分があるから、そういった意味で非常にこだわりを持っておられる。これはこのオリーブ事業にとっても、あまり私はいいことじゃないんじゃないかと思いますんで、あれやったら暫時休憩とられてまた確認されたらいいんじゃないかなと思います。そういった意味でちょっと私自身意見を述べさせていただきます。それ以上はないです。

(4番佐伯勝宣君「ないんですか。今暫時休憩取ってから確認したらいいんですが。しないんですか」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) 町長されますか。

(町長久芳菊司君「いや、私からは」と呼ぶ)

いいですか。まだ佐伯議員のほうは終わってませんので、このまま進めさせていただきたいと思います。

- ○4番(佐伯勝宣君) はい。私からそれ特にないですけど、ちょっと私も賛成反対で決めてる部分はありますが、それによってちょっと大きく変わる部分もありますし、本田議員が納得しないというか、ただそれは至極当然なこと言われてますから、他の議会だったら暫時休憩とって、下に会議録とりに行ったりなんなりしてますけど、まあ取られないで時間を次の議会まで確認するというやったらそれはあえて私は止めません。私はそれ以上はないですけれども。それとすいません、ほかで発言する場がないんですけれども1年前シェアオフィスの件含めて私予算反対したんですけど、今議会であの時予算賛成して今更って町長おっしゃいました。これ遺憾でございますので、ちょっとその点も会議録で確認してください。私は予算反対しています。そう言った意味で予算もう一回会議録見られていいんじゃないかと思います。そうご進言をさせてもらって終わります。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 最終日の発言については私はそのときに、誤ったことを言っておるのであればやっぱり修正、すぐ修正お願いせないかんのやけど、そのときは気持ちとしては、それがあったわけですし、私が勝手に削除するというのは質問者に対してそれはできないということもあると思うんですよね。質問者の方がされたことに対して答えてるわけですから、それを私が一方的に削除することは、難しいんじゃないかなと、そういう思いでございます。それから佐伯議員のちょっとこことは違うんしょうけど、あれは佐伯議員が予算は賛成しときながらということは、恐らく言ってないと私は思う。議会として議決

された予算ということで言ってる。個人がその予算にですね、賛成されたものを、なんでとか言うことは私は言った覚えはないんですね。あくまでも空き家の関係の予算については、いろいろ反対された方もおられるでしょうけど、議会として議決された予算ということで申し上げたと思いますので、ちょっと確認をします。

- ○議長(阿部文俊君) ほかにありませんか。 只松議員。
- ○8番(只松秀喜君) 今の魅力づくり推進課の草場のオリーブ園ですけれども。現地調査のときに、平面に関しましては、しっかり管理していくけども、法面に関してはあまり管理をしないというあいまいな答えだったと思いますけども。まず実をならすことには平面というのはしっかり管理していくべきだと思いますけれども。あそこは大きな看板で久山町オリーブ園と出てますし、道からもしっかり見える場所ですので法面に関してもしっかりオリーブ栽培というのは無理かもしれませんけども、草刈り作業ですね、そこらへんもしっかりやっていただきたいと思いますけども。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(久芳菊司君) 草場のオリーブ園についてはですね、法面を管理しないということではございません。当然法面も草刈りとかやっていかないかん。ただ法面は当然排水もそう問題ないからですね。やっぱり平地のところの排水をしっかり、また一番育ってるところですからですね。それから、法面については、実が発着するかどうかというのはまだわからないと思いますけれども、そういう部分については、オリーブの葉を活用したいと思ってますので、当然草刈りや消毒等についてもオリーブ園の中については管理をしていきたいと思っております。
- ○議長(阿部文俊君) 只松議員。
- ○8番(只松秀喜君) 実を成らすことも大切と思いますけども、景観の方も損なわないよう によろしくお願いしておきます。以上です。
- ○議長(阿部文俊君) ほかにありませんか。 久芳議員。
- ○9番(久芳正司君) 今までですね、オリーブについてはいろいろ協議をやったと思います。それで、恐らく町長さんも感情的に言われたということもはっきり申されてましたし認めてある。だからもう、お互い議会も執行部も協議は出尽くしたと思います。ですから、あとは、今の原山の件については、課長さんが申されたように、草刈り程度で管理をしていくと。そしてもし草場のほうに枯れた場合ができた場合は、向こうのいいやつを持っていくというようなことをはっきり説明されました。したがって、もう、オリーブにつ

いてはですね協議が出尽くしたんじゃないかと思いますので、あとは草場の平たん地をいかに育成させていくかということに集中をしていただければ、それでいいんじゃないかと 私は思います。よろしくお願いします。

○議長(阿部文俊君) いいですか。町長にはいいですか。 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) ちょっと私のほうから、先ほどいろいろと会議録の件で、まだよく町 長のほうもゆっくり確認しながらしたいということでございますので、また何か機会があ りましたら、その変更とかいろいろありましたらまた町長のほうからご連絡し、皆様に連 絡していただきたいと思います。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 討論なしと認めます。

議案第35号令和元年度久山町一般会計補正予算(第1号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長(阿部文俊君) 起立多数であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第8 議員派遣の件

○議長(阿部文俊君) 日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 異議なしと認めます。よってお手元に配りましたとおり派遣すること に決定いたしました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(阿部文俊君) 日程第9、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。 各常任委員長から所管事務のうち、久山町議会会議規則第75条の規定により、お手元に

配りました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 異議なしと認めます。従って、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第10 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(阿部文俊君) 日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から久山町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配りました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項および議会の諮問に関する事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部文俊君) 異議なしと認めます。従って、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和元年第3回久山町議会6月定例会を閉会します。

~~~~~~ () ~~~~~~~

閉会 午前10時23分